

## 電子契約に関するQ & A

事業者の方からの質疑に対する回答です。

| 質 疑                                                        | 回 答                                                                                        |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約締結の際、「契約は電子、保証は紙」またはその逆を選択することは可能ですか？併せて前払金も同様の方法で可能ですか？ | 可能です。電子契約を締結した場合、保証も必ず電子である必要はありません。                                                       |
| 電子契約を利用する場合、電子入札のように IC カードなどが必要ですか？                       | クラウドサインを利用する場合は必要ありません。                                                                    |
| 契約書は鑑だけですか？                                                | 鑑含め約款や仕様書、図面など全て PDF ファイルにして契約します。                                                         |
| 請求書はこれまで通り紙でいいのでしょうか？                                      | 飛騨市では令和 3 年 4 月から請求書の押印省略が可能となっていますので、エクセルや PDF により請求書を提出いただくこともできますが、これまで通り紙での請求書も受け付けます。 |
| 「電子入札利用申出書」は指名通知書などに添付されてくるのでしょうか？                         | 入札通知時には添付しません。電子契約を希望する受注者が市HPからダウンロードして下さい。                                               |